

# J-クレジット制度

設備投資や森林管理で環境価値の創造を

## J-クレジット制度とは？

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO<sub>2</sub>の排出削減量や、適切な森林管理によるCO<sub>2</sub>の吸収量を、クレジットとして国が認証する制度です。

認証されたクレジットは、購入することができ、低炭素社会実行計画の目標達成やカーボン・オフセットなど、さまざまな用途に活用できます。また、クレジット購入代金は、クレジット創出者に還元され、さらなるCO<sub>2</sub>排出削減／吸収の取組や、地域活性化等に活かすことができます。

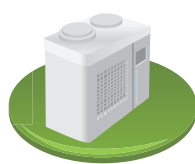
### J-クレジット制度の仕組み



J-クレジットの認証

J-クレジット創出者 (中小企業、農業者、森林所有者、地方自治体等)

メリット ランニングコストの低減効果+クレジットの売却益等



ヒートポンプ



バイオマスボイラー

省エネ低炭素  
設備の導入



太陽光発電



森林管理

植林・間伐等



資金

資金  
循環

クレジットの売却



J-クレジット  
(CO<sub>2</sub>排出削減量／吸収量)

J-クレジットの購入者 (大企業、中小企業、地方自治体等)

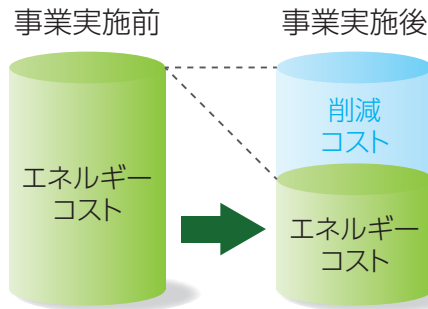
メリット 低炭素社会実行計画の目標達成、温対法の調整後CO<sub>2</sub>排出量の報告、カーボン・オフセット、CSR活動 等への利用)

# J-クレジット創出者のメリットは？

J-クレジット制度を活用することで、ランニングコストの低減や、クレジットの売却益、温暖化対策のPRなどのメリットがあります。

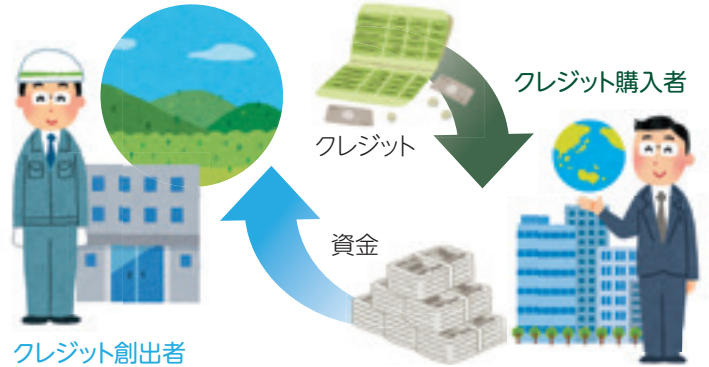
## ランニングコストの低減

省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用により、ランニングコストの低減や、クリーンエネルギーの導入を図ることができます。



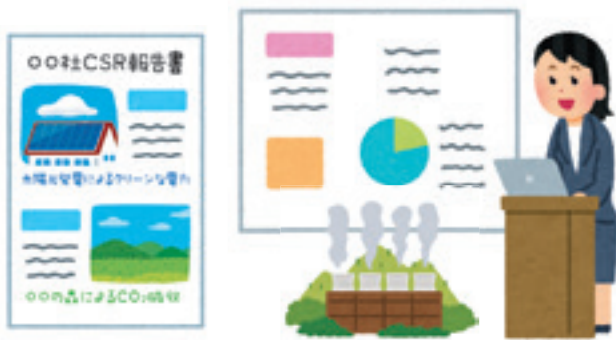
## クレジット売却益

設備投資の一部を、クレジットの売却益によって補い、投資費用の回収やさらなる省エネ投資に活用できます。



## 地球温暖化対策への取組に対するPR効果

自主的な排出削減や吸収プロジェクトを行うことで、温暖化対策に積極的な企業、団体としてPRすることができます。



## 新たなネットワークの構築

創出したクレジットが、例えば、地産地消的に地元有缘の深い企業や地方公共団体に利用されるなど、新しいネットワークの構築につながります。



# クレジット購入者のメリットは？

クレジット購入者は入手したクレジットを以下のように活用できます。

### 低炭素社会実行計画の 目標達成のための活用

2020年のCO<sub>2</sub>削減の数値目標を設定した低炭素社会実行計画の目標達成に利用が可能です。

### 温対法での活用

温対法の調整後CO<sub>2</sub>排出量の報告に利用可能です。

### カーボン・オフセット などへの活用

環境への貢献をPRし、企業や製品の差別化、ブランディングに利用可能です。

### 省エネ法での 活用

省エネルギー事業によるクレジットを省エネ法の共同省エネルギー事業の報告に利用可能です。

# J-クレジットが発行されるまで

クレジットの認証・発行までには、プロジェクトの登録とモニタリング(削減量や吸収量を算定するための計測等)の2つのステップがあります。

## STEP1 プロジェクトの登録

1-1

### プロジェクト計画書の作成

※作成支援を受けられます **A**

「どんなCO<sub>2</sub>排出削減/吸収事業(省エネ設備の導入、森林管理等)を実施するか」を記載した計画書を作成します。

注)「方法論(排出削減等技術ごとに排出削減量等の算定方法等を規定したもの)」がない場合は、新しく方法論を策定する必要があります。



1-2

### 審査機関によるプロジェクト計画書の審査

※審査費用支援を受けられます **B**

「プロジェクト計画が、本制度の規程に沿っているか?」を審査機関が事前に確認します。



1-3

### プロジェクト計画登録申請

有識者委員会に諮り、国が正式にプロジェクトを登録します。プロジェクト登録の主な申請書類は以下のとおりです。

- プロジェクト登録申請書
- プロジェクト計画書
- プロジェクト実施者誓約書
- 妥当性確認報告書(審査機関にて作成されたもの)



## STEP2 モニタリングの実施

2-1

### モニタリング報告書の作成

※作成支援を受けられます **A**

実施者(企業)が国に登録されたプロジェクト計画に基づき、排出削減量/吸収量を算定するための計測や実績を記録した「モニタリング報告書」を作成します。

2-2

### 審査機関によるモニタリング報告書の検証

※審査費用支援を受けられます **B**

「モニタリング方法等が、本制度の規程に沿って行われているか?」を審査機関が事前に確認します。



2-3

### クレジット認証申請

審査機関からの検証報告書を受領後、事務局にクレジット認証依頼をします。クレジット認証の申請書類は以下のとおりです。

- クレジット認証申請書
- モニタリング報告書
- 検証報告書(審査機関にて作成されたもの)



## クレジットの認証・発行



有識者委員会に諮り、国がクレジットを認証・発行します。

# 支援制度

## A 作成支援(プロジェクト計画書及びモニタリング報告書の作成支援)

- 環境省と経済産業省から委託を受けた、**作成支援機関**が支援を行います。
- 支援にあたっては、各地域に地域型(各経産局委託)の窓口を設けているほか、全国型(環境省委託)の窓口も設けています。(全国型では、プログラム型など地域をまたがる案件を支援します。また、農業及び森林管理プロジェクトについては、地域に限らず全国型で支援します。)
- 主な採択基準は、事業の実施方針／実施方法の具体性・確実性／費用対効果等です。
- 詳細は下記支援機関にお問い合わせください。

地域	作成支援機関	連絡先
全国型	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 東京本社	03-6733-3400
北海道	北電総合設計株式会社	011-261-6545
東北	カーボンフリーコンサルティング株式会社 東北支社 (カーボンフリーネットワーク株式会社内)	022-281-9320
関東	環境経済株式会社	03-6228-6850
中部	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋本部	052-307-1102
近畿	日本テピア株式会社	06-6479-3601
中国	中電技術コンサルタント株式会社	082-256-3352
四国	プライスウォーターハウスクーパース株式会社	03-3546-8480 090-6511-3428
九州	環境テクノス株式会社	093-883-0982
沖縄	一般財団法人 沖縄県環境科学センター	098-875-5208

## B 審査費用支援(妥当性確認及び検証の審査費用支援)

詳細は下記機関にお問い合わせください。

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 J-クレジット制度事務局  
TEL:03-5281-7588 e-mail:project@jcre.jp

# お問合せ先

## 制度全般に関するお問合せ

みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 J-クレジット制度事務局  
TEL:03-5281-7588 / E-mail:help@jcre.jp  
【受付時間】平日(月～金) 9:30～12:00 / 13:00～17:30

## 関係省庁

- ・環境省 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 TEL:03-5521-8246
- ・経済産業省環境政策課 環境経済室 TEL:03-3501-1679
- ・農林水産省 環境政策課 地球環境対策室 TEL:03-6744-2016

## 関連制度の事務局

国内クレジット制度事務局(みずほ情報総研株式会社 環境エネルギー第2部 J-クレジット制度事務局内)  
TEL:03-5281-7588 / E-mail:jcdm@jcre.jp  
J-VER制度事務局(気候変動対策認証センター)  
TEL:03-5425-3744 / E-mail:jver@4cj.org

「J-クレジット制度ホームページ」 <http://japancredit.go.jp/>



本パンフレットは、印刷過程で排出するCO<sub>2</sub>を計算し、福島県内の工場での省エネによるCO<sub>2</sub>削減と森林整備によるCO<sub>2</sub>吸収から創出されたクレジットによりカーボン・オフセットしています。